令和８年白老町議会議会運営委員会会議録

令和８年１月１３日（火曜日）

開　　会　　午後０時２０分

閉　　会　　午後０時３０分

〇会議に付した事件

陳情審査

１．陳情第４号　白老町内のメガソーラー計画に関する陳情書

（要請事項５　町議会特別委員会の設置について）

２．全員協議会について

〇出席委員（４名）

委員長	佐藤雄大　君	副委員長	前田弘幹　君
委　員	水口光盛　君	委　員	氏家裕治　君
委　員	飛島宣親　君	委員外議員	貳又聖規　君
委員外議員	森　哲也　君	委員外議員	西田祐子　君
副議長	広地紀彰　君	議　長	小西秀延　君

〇欠席委員（なし）

〇職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間弘樹　君		
主　幹	小山内　恵　君		

◎開会の宣告

○委員長（佐藤雄大君）　それでは、これから議会運営委員会を開会いたします。

（午後　０時２０分）

○委員長（佐藤雄大君）　本日の協議事項についてであります。

１点目、陳情審査について。２点目、全員協議会の開催についてであります。

それでは、１点目の陳情審査について、本日は定例会12月会議において議会運営委員会に審査付託された陳情第４号、白老町内のメガソーラー計画に関する陳情書について、12月22日に開催した連合審査会に引き続き審査を行います。

連合審査会において参考人からの願意の聞き取り、町担当者の説明及び質疑まで行っていますので、本日は委員間の自由討議から始め、その後討論、採決まで行いたいと思います。

討議に入る前に改めて確認しておきたいと思いますが、本陳情のうち、要請事項１から４については総務文教常任委員会で審査を行うこととしておりますので、議会運営委員会では要請事項５、特別委員会の設置について審査を行うものであります。

それではこれより本陳情に対する討議を行います。討議については委員会条例第13条の規定により自由討議により行います。発言のある方はどうぞ。

水口委員。

○委員（水口光盛君）　会派みらい、水口です。まず、議会運営委員会の中で、先ほど審議するのは特別委員会の設置だけっていうことですので、それについて我々の会派で話してですね、まず既存の委員会制度で十分な審議ができるだろうというのが１点です。

それと、例えば今願意のあった中で、条例改正をスピーディーにやるとしてもですね、特別委員会を設置しなくても既存の連合審査会ですとかそういう中でできるのではないかと。

それと、やはり陳情者の願意を連合審査会で聞いたときに、絶対特別委員会でないと駄目だっていうふうに思っていないという言葉もありましたので、私はここ、特別委員会をわざわざ設置して議論するっていうことはしなくていいというふうに考えております。

○委員長（佐藤雄大君）　ほかご意見をある方。氏家委員。

○委員（氏家裕治君）　私も同意見でありますので長く話するつもりはありませんけども、私も既存の総務文教または産業厚生常任委員会の中で議論され、結論を導き出せる問題だと思ってますので、特別委員会を改めてつくる必要はないと考えておりますし、今水口委員が言われたとおり、前回の願意を聞いたときにも、どうしてもこういう理由で特別委員会をつくってほしいということはありませんでしたので、今回議会運営委員会で議論する特別委員会については、設置する必要はないと考えます。

○委員長（佐藤雄大君）　飛島委員。

○委員（飛島宣親君）　会派しん、飛島です。会派で話し合った結果、町民の声を計画に入れてほしいという要望があって、その趣旨は理解できると。ただ陳情の核心はスピード感を持っ

た対応であり、特別委員会の設置そのものが絶対的に具体的な目的ではないということもおっしゃっていましたので、既存の委員会等の枠組みの中で進めていけばいいという考えに至りました。

○委員長（佐藤雄大君）　前田副委員長。

○委員（前田弘幹君）　会派ひかりでも、皆さんと同様で、特別委員会が絶対のことではないという願意の説明の中でも言ってましたとおりでありますので、特別委員会の設置は不要だというふうに考えております。

○委員長（佐藤雄大君）　ただいま自由討議いただきましたけれども、基本的には皆様、特別委員会の設置の必要はないという結論かなというふうに思います。

採決の際に趣旨採択なのか、不採択なのかというところで、今恐らく必要ないということでしたので、不採択なのかなというふうに思いますが、意向というか、確認をさせていただければなというふうに思いますけれども。

水口委員。

○委員（水口光盛君）　会派みらい水口です。今委員長がおっしゃったとおり、採択、不採択をここで決をとる形で僕は十分だと思います。

それと、先ほどちょっと言い忘れたんですが、まず特別委員会を開くっていう前提というのは、行政が何もしてないとか、行政が間違った判断をしそうになったというときに私は特別委員会が必要だというふうに思っておりますので､今回先ほど皆さんの自由討議の中で､ほぼ我々の意見というのはもう行政も、条例改正に向けて作業をしてると言いますし、あと年明けにはリーガルチェックをしながら､パブリックコメントを得てですね早期に進むってことですので、私はここで決をとってですね、決めたほうがいいと思います。

○委員長（佐藤雄大君）　すいません私の説明がちょっと不足していました。

不採択ということで進めていいのか、それとも趣旨採択なのかっていう部分で、今の形だと不採択のまま、要は不採択に対して賛成かどうかっていうのを聞いていいかどうかっていう部分だったんですけど。

○委員長（佐藤雄大君）　暫時休憩いたします。

休憩　午後０時２６分

再開　午後０時２８分

○委員長（佐藤雄大君）　それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

そのほか討議ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君）　討議なしと認めます。

次に討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君）　討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

陳情第４号、白老町内のメガソーラー計画に関する陳情書、不採択とすることに賛成の方は挙手を願います。

○委員長（佐藤雄大君）　全員賛成。

よって、陳情第４号は不採択とすべきものと決定いたしました。

以上をもちまして本委員会に付託された陳情の審査を終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書の作成についてはこれを正副委員長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君）　ご異議なしと認めます。

それではそのように取扱いをさせていただきます。

続きまして２点目、全員協議会の開催について事務局からお願いいたします。

○局長（本間弘樹君）　資料２の開催要請書を御覧いただきたいと思います。全員協議会の開催要請来ておりまして、内容につきましては、白老町国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。今、調整しておりますけども１月30日金曜日、定例会終了後に全員協議会を開催したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（佐藤雄大君）　２点目、全員協議会の開催について何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤雄大君）　そのほか全体通して何かございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（佐藤雄大君）　それでは、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

（午後０時３０分）